

京都工芸繊維大学・叡翔会 共催

知的財産権セミナー 2018

講演:

14:05 京都大学 生存圏研究所 (農学研究科)
教授

金山公三氏

京都工芸繊維大学 大学院工芸学研究所(修士課程)生産機械工学専攻1980年修了後、同年4月通商産業省工業技術院入省、主に金属の成形加工を研究テーマとし科学技術の研究開発に携わる。2001年4月の省庁再編に伴う組織改革により独立行政法人産業技術総合研究所となり、そこで木質材料組織制御研究グループ長を務める。2015年1月から現職。

木製の飛行機や自動車を目指して
-木材の流動現象の発現と利用技術-

木質系材料の利用は、地球温暖化対策とともに埋蔵資源枯渇対策としても有効ですが、利用量が少ないのが現状です。最近、自動車や家電部品などへの木質材料の利用が検討され始めており、その際にキーテクノロジーとなる可能性をもつ「木材の変形加工」について紹介します。従来の「切る」「削る」「接着する」「曲げる」等の加工とは全く異なり、世界初の「木材の流動現象」を応用して塊状の木材から複雑3次元形状製品をプレスで成形する技術です。

15:30 京都大学 iPS細胞研究所 (CiRA)
医療応用推進室 知財Gグループ長 / 弁理士

立川伸子氏

京都大学農学研究所修士課程修了後、企業(住友化学株式会社)の研究者として農業および医薬の研究に携わる。その後、特許調査、特許翻訳および特許事務所での仕事を経験し、2015年1月より京都大学iPS細胞研究所(CiRA)医療応用推進室 知財グループにて勤務、現在に至る。

iPS細胞技術と知的財産権
-大学における発明の保護と利用-

iPS細胞の発見から10年以上がたち、その応用分野も広がりを見せてつあります。当研究所では、「iPS細胞を広く使用してもらい、応用面での成果につなげる」という山中伸弥教授の理念に基づいて、幅広い特許取得を目指しています。本セミナーでは、大学における知的財産権の一例をご紹介します。

16:15 株式会社エマオス京都
代表取締役社長

石塚紀生氏

京都工芸繊維大学 大学院工学科学研究科(博士前期課程)高分子学専攻1997年修了後、株式会社ワイエムシィ入社、HPLCカラムの開発に携わる。2000年に株式会社京都モノテックに入社し、シリカモノリスカラムの開発に取り組む。2002年京都大学大学院工学研究科材料化学専攻博士後期課程修了(博士(工学))。2004年3月株式会社エマオス京都設立、現在に至る。

モノリスと出会って

モノリスとは、マイクロメートル領域の貫通孔と骨格が絡み合った共連続構造を有する新規な高分子多孔体のことであり、当社ではこれまで高速液体クロマトグラフィ用分離カラムやフロー有機合成用リアクター、リチウムイオン電池用セパレータ等に展開してきました。モノリスの研究と用途開発、起業に至るまでの経緯とこれまでの成果について、特許戦略を含めて紹介します。

11.23 [学祭初日] 金祝 14:00-17:00 参加無料
【13:30開場】
京都工芸繊維大学 60周年記念館 1F 記念ホール

Webサイトから入力フォームに必要事項を記入
(同内容を記載のうえメールでの申し込みも可)

<https://bit.ly/2QY19Iz>

申し込み / 問い合わせ先

京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター 知的財産戦略室

申し込み締切: 2018年11月21日(水)

TEL: 075-724-7039 / FAX: 075-724-7030 / E-mail: chizai@kit.ac.jp ※定員になり次第受付終了

主催: 京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター / 叡翔会 * 協力: 京都工芸繊維大学松ヶ崎祭実行委員会

* 京都工芸繊維大学を卒業した経済産業省 特許庁の審査官を中心に発足し、知的財産関連の業務を行っている特許庁、特許事務所、および企業に所属している京都工芸繊維大学の卒業生が、年に1回集まり、情報交換を行っています。日本全国の特許事務所だけでなく、オムロン、GSユアサをはじめ、様々な業種の企業知的財産部所属者で構成されています。発足から30年を経過し、知的財産権に関する法制度や実務の理解、権利取得、権利活用等のための情報交換を行って、所属会員間での情報共有とスキルアップを行っています。



叡翔会から本学学生の皆さまへメッセージ：

大学で研究・開発した内容を学会・論文発表前に特許・実用新案・意匠出願を行うことで、企業などに知的財産である研究成果をアピールでき、特許ロイヤルティ収入・共同研究費獲得など、研究資金を獲得するチャンスが増加します。

本学卒業生の知的財産関係者で構成された叡翔会は、知的財産関連の業務を行っている特許庁、特許事務所、企業から年に1回集まり、上述の研究開発成果（発明）について、知的財産権の権利化・活用のための情報交換を行っています。発明の抽出から、知的財産権の権利化、活用に至るまでの過程は、論文作成、投稿、アクセプトのステップと略同じです。

発明・創作物を文書化・図面化し権利取得するステップは非常にクリエイティブであり、人と人とのコミュニケーションが必要な仕事です。

抽出した発明・創作物の文書化・図面化に興味がある方、研究開発に携わる方とのコミュニケーションを通じた発明発掘に興味がある方は、是非、叡翔会にご入会ください。